



尾崎文彦がヒーハイト精工<6433>株式の変更報告書を提出（買い増し）



ヒーハイト精工<6433>について、尾崎文彦が7月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと住所の変更」によるもの。

報告書によると、尾崎文彦のヒーハイト精工株式保有比率は、16.35%と4.77%買い増しした。

報告義務発生日は、2012年7月2日。